

障害福祉についての法制度拡充を求める請願



衆議院議長 様 参議院議長 様

請願趣旨

世界中の人びとを生命の危険と生活不安に陥れている新型コロナウイルスの感染拡大は、収束の目途がたちません。世界共通の傾向として、基礎疾患のある人、高齢者、生活困窮者の感染による重症化や死亡率は高く、そこには多くの障害のある人が含まれています。国によっては治療の優先順位をつける「生命の序列化」も起きており、日本ではクラスター化した障害者施設に対して、差別的な発言が続きました。

こうした差別意識や優生思想は、今般のコロナ危機のもとで浮き彫りになりました。これは、長年にわたってすすめられてきた優生保護法下での人権侵害や昨今の福祉分野を含む「生産性重視」の政策と深く関係しています。

またコロナ危機は、日額払いや応益負担など、障害福祉や介護保険の制度の欠陥を鮮明にしました。

障害者権利条約に掲げられた、障害のある人が障害のない人と同等に生きることのできる社会を実現するためには、日本の障害福祉関連予算を、せめてOECD加盟国の平均並みに引き上げることが必要です。

以上を踏まえ、次の項目について請願します。



あたりまえに働き えらべる暮らしを
～障害者権利条約を地域のすみずみに～

請願団体 きょうされん

【事務局】

〒164-0011 東京都中野区中央 5-41-18
東京都生協連会館4F

TEL:03-5385-2223 FAX:03-5385-2299

Email:zenkoku@kyosaren.or.jp

▼ホームページ

